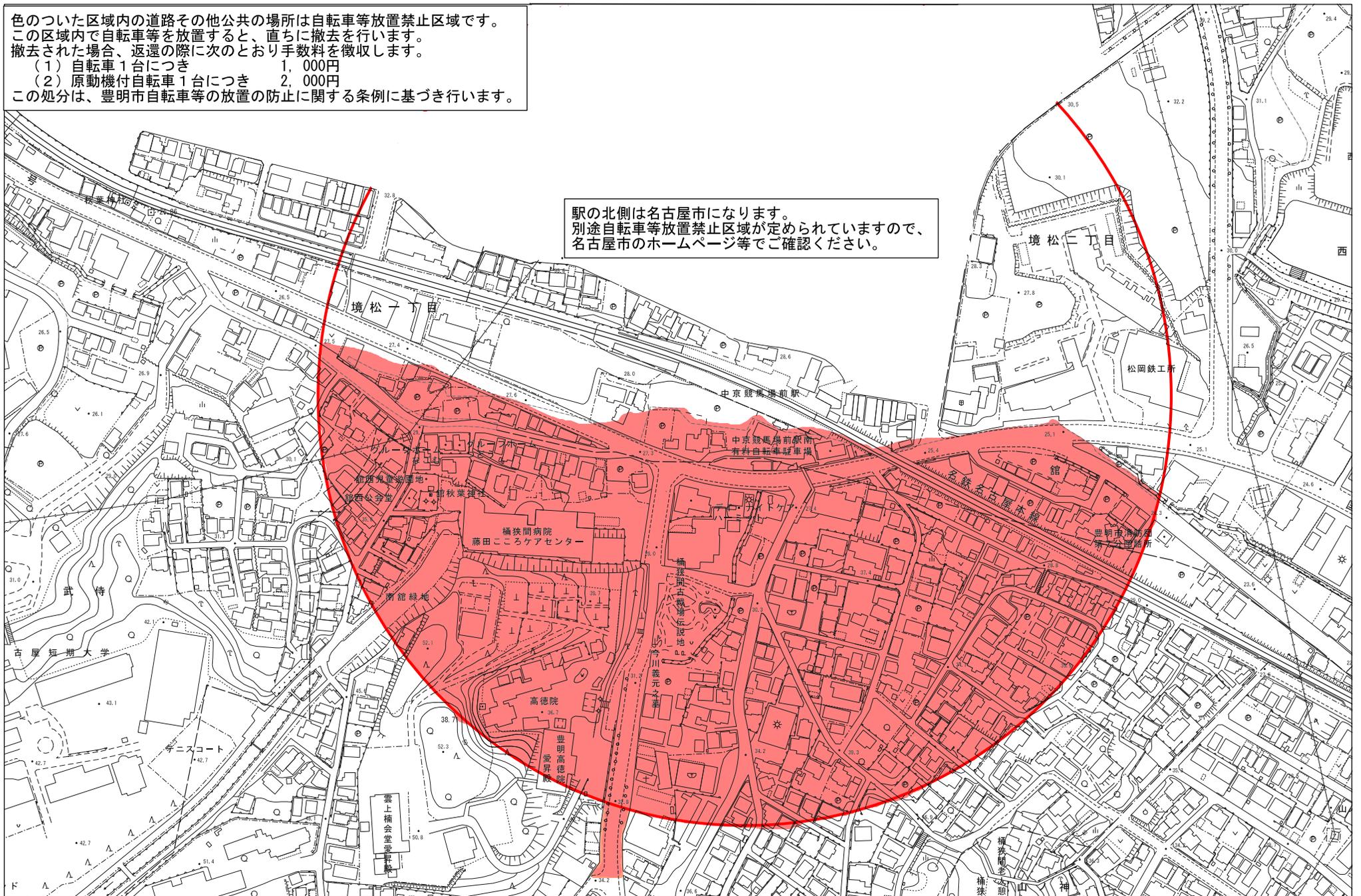


自転車等放置禁止区域（中京競馬場前駅）

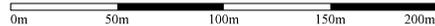
令和4年10月1日

色のついた区域内の道路その他公共の場所は自転車等放置禁止区域です。
この区域内で自転車等を放置すると、直ちに撤去を行います。
撤去された場合、返還の際に次のとおり手数料を徴収します。
(1) 自転車1台につき 1,000円
(2) 原動機付自転車1台につき 2,000円
この処分は、豊明市自転車等の放置の防止に関する条例に基づき行います。

駅の北側は名古屋市になります。
別途自転車等放置禁止区域が定められていますので、
名古屋市のホームページ等でご確認ください。



1/2,500



お問い合わせ先
豊明市役所防災防犯対策課
電話 0562-92-8305（直通）